

担当局・区	北区役所	審議会等の名称	北区区政会議
現在員	16 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	7 人 ・ 44%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	8 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	地域団体より推薦を受けた者及び公募による選考の結果、選定された者を委員として選定しているため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	次期改選時には可能な限り70歳以下の方を推薦していただくよう地域団体へ依頼する。		

担当局・区	都島区役所	審議会等の名称	都島区区政会議
現在員	18 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	6 人 ・ 33%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	公募や団体推薦のため、結果的に基準を満たしませんでした。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	3 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	公募や団体推薦のため、結果的に基準を満たしませんでした。		
70歳超	4 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	公募や団体推薦のため、結果的に基準を満たしませんでした。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	男女共同参画の視点から、団体推薦の場合には、なるべく女性・若い世代を推薦していただくよう引き続き依頼します。		

担当局・区	福島区役所	審議会等の名称	福島区区政会議
現在員	29 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	<p>・委員の定数は、区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則において「10人以上50人以下の範囲内で区長が定める」とあり、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例において、委員の選定には「区民等の多様な意見が適切に反映されるものとなるよう配慮しなければならない」とあります。</p> <p>・区政会議は、区政についてのご意見や評価をいただく場であることから、委員には、地域課題の解決に協働で取り組むことなどを通じて、日ごろから区政と関わりのある地域活動協議会を中心に選任するとともに、一部については公募という形で一般の区民にも参加していただくという方針で委員の選任を行ったものです。</p> <p>・しかしながら、当区の地域活動協議会は10地域あり、各地域の幅広い年齢層の方々からの意見をいただく必要がある一方で、女性の登用率を上げる必要もあることから、公募委員も含めて20名以内におさめることは困難であり、無理に基準をあてはめることは、「区民等の多様な意見が適切に反映され」なくなる恐れがあると判断したためです。</p>		
女性数・女性比率	13 人 ・ 45%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	15 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	当会議には、地域事情に精通している地域団体の会長等の意見が必要であり、地域団体の会長等に高齢の方が多いためです。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	70歳超の委員については、次回改選時(令和3年10月)にできる限り調整するよう努めます。		

担当局・区	此花区役所	審議会等の名称	此花区区政会議
現在員		31 人	
指針の基準（20人以内）		満たしていない	
指針の基準を満たさない理由		「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」第3条で定数が10人以上50人以下の範囲内で区長が定めるとされており、その範囲内での定数を設定しております。また、区政運営に関する多様な意見・評価をいただくため上記の委員定数としております。	
女性数・女性比率		14 人 ・ 45%	
指針の基準（40%以上）		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
70歳超		20 人	
指針の基準		満たしていない	
指針の基準を満たさない理由		区政会議の委員につきましては、公募委員と区長が選定した地域団体からの推薦者で構成されており、委員として推薦される地域団体の役員に高齢の方が多いため	
本市職員		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針		区政会議の委員につきましては、区長が選定した地域団体からの推薦者で構成されており、改選時には70歳未満の方を推薦していただくなど、地域団体へのお声がけを検討します。	

担当局・区	中央区役所	審議会等の名称	中央区区政会議
現在員	20 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	8 人 ・ 40%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	8 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	多様な意見が適切に反映されるよう、地域団体等に委員の推せんを依頼しており、結果として70歳超の委員が選任されたため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	「70歳超」の委員の縮減に向け、関係団体へ働きかけを行うなど可能な限り指針に沿った運用に努める。		

担当局・区	西区役所	審議会等の名称	西区区政会議
現在員	33 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則第3条で「区政会議の委員の定数は、10人以上50人以下の範囲内で区長が定める」とされています。		
女性数・女性比率	16 人 ・ 48%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	10 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政会議の委員については、公募委員と区長が選定した地域団体からの推薦者で構成されており、結果として推薦いただく方々が地域団体の会長職等の方が多く、高齢の方が多いためです。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	今後可能な範囲で70歳未満の方を推薦してもらおうよう、地域の団体に依頼をします。		

担当局・区	港区役所	審議会等の名称	港区区政会議
現在員	34 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」において、「区政会議の委員の定数は、10人以上50人以下の範囲内で区長が定める。」とされており、より多くの区民等から意見を聴取しながら区政運営を進める必要があると考えるためです。		
女性数・女性比率	9 人 ・ 26%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	女性の委員を確保すべく各団体に推薦依頼を行いました。結果的に適任者の推薦を受けることができなかったためです。また、公募委員についても、女性委員確保に努めましたが、適任者を確保することができませんでした。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	13 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政会議の委員は、地域団体の推薦者及び公募委員より構成されており、地域団体の構成員に比較的高齢の方が多いためと思われます。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	今後も選任の都度、各団体になるべく女性・若い世代の推薦をいただけるよう依頼します。		

担当局・区	大正区役所	審議会等の名称	大正区地域福祉推進会議
現在員	10 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	3 人 ・ 30%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	女性の委員を確保すべく推薦依頼を行ったが、結果的に適任者の推薦を受けることができなかったため。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	次の改選時には、女性を確保すべく、引き続き推薦依頼等を行う予定です。		

担当局・区	大正区役所	審議会等の名称	大正区防災会議
-------	-------	---------	---------

現在員	9 人
指針の基準（20人以内）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
女性数・女性比率	1 人 ・ 11%
指針の基準（40%以上）	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	本会議は、大正区における地域防災計画及び地区防災計画に関する意見を求めるために開催するものであるため、委員は区内の地域・水防・福祉・教育・警察・消防、各分野で防災にかかる活動を行う団体及び関係行政機関の代表者等から選任している。防災に関する各分野の代表者を選任したところ、女性が1名であったため女性の登用率が指針の基準を下回ることとなった。
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
在任4年超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
再任2回以上	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
70歳超	2 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	本会議は、大正区における地域防災計画及び地区防災計画に関する意見を求めるために開催するものであるため、委員は区内の地域・水防・福祉・教育・警察・消防、各分野で防災にかかる活動を行う団体及び関係行政機関の代表者等から選任している。 地域については、災害発生時における地域の災害対策本部本部長が適任であると考え、町会連合会会長から選任したところ70歳を超える構成員となった。 水防については、区内の防潮扉を閉鎖する業務を管轄する水防団が適任であると考え、その代表者である本部長を選任したところ70歳を超える構成員となった。
本市職員	4 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	本会議は、大正区における地域防災計画及び地区防災計画に関する意見を求めるために開催するものであるため、委員は区内の地域・水防・福祉・教育・警察・消防、各分野で防災にかかる活動を行う団体及び関係行政機関の代表者等から選任している。教育については、災害発生時に避難所となる小中学校が適任であると考え、その代表者である幹事校長を選任したところ本市職員となった。 消防については、災害発生時における救助・救急活動を展開する消防署が適任であると考え、その代表者である消防署長を選任したところ本市職員となった。 また、防災に関する有識者として、本市危機管理室から選任しているが、当該委員は元自衛隊の経歴があり、各種講演会の実践経験が豊富で、有識者としての専門的見地から地域防災計画・地区防災計画についての意見も期待できることから適任であると判断したところである。
今後の見直し方針	各委員については、本会議に欠かせない人材として選任しているところであるが、今後、追加で委員を選任する必要が生じた際には、代表者が本市職員及び70歳を超える団体等への選任は控えるとともに、女性の登用率が満たすまでは女性の選任を優先して行うことにより、一層指針に沿った委員の選考を行う。

担当局・区	大正区役所	審議会等の名称	大正区区政会議
現在員	13 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	5 人 ・ 38%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	委員は、地域団体の被推薦者と公募により選定された方で構成している。地域団体からは役員の中から推薦される場合が多く、女性の委員を確保すべく推薦依頼を行ったが、結果的に適任者の推薦を受けることができなかったため。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	5 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	委員は、地域団体の被推薦者と公募により選定された方で構成している。地域団体からは役員の中から推薦される場合が多く、70歳未満の委員を確保すべく推薦依頼を行ったが、結果的に適任者の推薦を受けることができなかったため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	女性委員の割合および年齢制限については、指針の基準を満たすよう、次期改選時に地域団体へ推薦依頼する際に、70歳以下および女性の方を積極的に推薦いただくよう依頼するとともに、公募委員選定の際も同様に、指針の基準を満たすことを目標とする。		

担当局・区	天王寺区役所	審議会等の名称	天王寺区区政会議
現在員	34 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	定数基準に関する規則上認められており、またより多くの意見を聴取しながら区政運営を進めるため。		
女性数・女性比率	12 人 ・ 35%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	・地域団体推薦委員については当該団体の推薦に委ねており、結果として指針の基準を下回ったため。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	13 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域団体推薦委員については当該団体の推薦に委ねており、地域団体の構成員が高齢化する中、結果として70歳超となったため。</li> <li>・公募要件については年齢の上限を定めなかったため。</li> </ul>		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	公募要件について、年齢の上限を定めることを検討。		

担当局・区	浪速区役所	審議会等の名称	浪速区区政会議
現在員	17 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	5 人 ・ 29%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	公募は、募集の際に女性への応募の声かけ、選考では女性委員候補者への加点。各地域活動協議会（11地域）は、50歳以下の子育て層や教育に関心の高い方の推薦を依頼しましたが、特に女性の推薦を必須としなかったため。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	3 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	公募委員は選考時に50歳以下に加点し、各地域活動協議会（11地域）は、50歳以下の子育て層や教育に関心の高い方の推薦を依頼しましたが、地域からの推薦については、代表者となる方の年齢が基準を超える場合があるためです。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	区政会議委員を公募する際には、引き続き子育て層を中心とした若年層の方や女性の方への応募時の声掛け、選考では加点を行うとともに、各地域活動協議会（11地域）へ50歳以下の子育て層や教育に関心の高い方及び女性の推薦をお願いしていく。		

担当局・区	西淀川区役所	審議会等の名称	西淀川区区政会議
現在員	26 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政運営について幅広い世代、分野の方々から意見をいただく必要があるから。		
女性数・女性比率	13 人 ・ 50%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	6 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	多様な世代から意見をいただく観点から、幅広い年齢層の参加が必要であるから。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	特になし		

担当局・区	淀川区役所	審議会等の名称	淀川区区政会議
-------	-------	---------	---------

現在員	22 人
指針の基準（20人以内）	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」第3条第1項により「区政会議の委員の定数は、10人以上50人以下の範囲内で区長が定める。」と規定されています。これを受けて「淀川区区政会議運営要綱」第3条第2項により、「区政会議の委員の定数は22人とする。」と規定しているためです。この定数が区民のより多様な意見を的確に把握でき、区政会議の目的に合致すると考えています。
女性数・女性比率	10 人 ・ 45%
指針の基準（40%以上）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
在任4年超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
再任2回以上	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
70歳超	8 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」「区政会議の委員の定数の規則」及び「淀川区区政会議運営要綱」のいずれにも年齢制限に関する規定を設けていないためです。また、地域団体からの推薦委員については、地域を代表して発言できる方を推薦していただく必要があり、結果的に年齢層が高くなっています。
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	区政会議は、区政運営について区民の方からご意見をいただくための会議のため、今後も22人を定数として会議を行っていく方針です。また、地域で担っている役割や経験も委員選任の重要な要素となっていることから、当区としては年齢を問わず適任と考えられる人物を委員に選任する事が効果的な会議の運営のために望ましいと判断しています。そのため、当区の区政会議委員については70歳を超える方であっても必要に応じて委員に選任する方針としています。

担当局・区	東淀川区役所	審議会等の名称	東淀川区区政会議
現在員	37 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則第3条で「区政会議の委員の定数は、10人以上50人以下の範囲内で区長が定める」とされており、区民等からの多様な意見を聴取するため。		
女性数・女性比率	16 人 ・ 43%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	3 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」及び「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」並びに「東淀川区区政会議運営要綱」に年齢に関する規定はなく、地域団体（地域活動協議会）からの推薦委員は、地域の意見を述べるのに適任として推薦された委員であり、公募による委員は、区政運営に対する高い関心と意欲を持ち合わせ、委員として適任であると選定された委員であるため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	<p>地域団体からの推薦については、地域の実情、課題等を十分に把握し、地域において活動している団体、個人が参加している地域活動協議会から地域内での議論を踏まえて会議に出席していただける調整役的な役割を果たしている方を推薦していただいているため、年齢要件を設定する予定はありません。</p> <p>なお、公募委員については、次回改選時に向け、年齢要件の設定について、改めて検討していきます。</p>		

調査票2

担当局・区	東成区	審議会等の名称	東成区区政会議
現在員	40 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区民の幅広いニーズを反映できるよう、多様な地域団体から幅広く選出依頼を行ったため。		
女性数・女性比率	17 人 ・ 43%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	25 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	多様な年代の委員の選出につながるよう推薦依頼を行ったが、結果的に推薦を受けることができなかったため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	次の改選時には、定数削減を図るとともに、多様な区民ニーズを区政に反映するため、各地域団体から幅広い年代層の推薦を受けることができるよう、引き続き依頼等を行う予定です。		

担当局・区	生野区役所	審議会等の名称	生野区区政会議
現在員	30 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」第3条第1項により「区政会議の委員の定数は、10人以上50人以下の範囲内で区長が定める。」と規定されており、また「生野区区政会議運営要綱」第3条第2項により「区政会議の委員の定数は、30人とする。」と規定されているため。		
女性数・女性比率	11 人 ・ 37%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	女性の委員を確保すべく推薦依頼を行ったが、結果的に適任者の推薦を受けることができなかったため。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	8 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政会議の運営の基本となる事項に関する条例、「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」及び「生野区区政会議運営要綱」に年齢に関する規定がないため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	区政会議の目的に密接に関連する各地域活動協議会からの推薦により委員委託を行っているため70歳を超えるものについても選任しているが、団体に対し当該指針にかかる事前説明などの働きかけを行うことにより、70歳以下の選任を増やせるように努めていく。また、女性の委員についても、同様に推薦依頼の際に働きかけを行うことにより、選任を増やせるように努めていく。		

担当局・区	旭区役所	審議会等の名称	旭区区政会議
現在員	30 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則第3条第1項において10人以上50人以下の範囲内で区長が定めるとあり、旭区区政会議運営要綱第3条第2項において定員を30人と定めているため。		
女性数・女性比率	11 人 ・ 37%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	委員の選定方法等について、旭区区政会議運営要綱第4条第1項において地域団体から推薦を受けた者を選定すると定めているが、地域団体からの被推薦者に女性が少ないため。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	15 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	委員の選定方法等について、旭区区政会議運営要綱第4条第1項において地域団体から推薦を受けた者を選定すると定めているが、地域団体からの被推薦者が70歳以上であることが多いため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	地域団体等に対して、委員の推薦について、女性や70歳未満の方を推薦していただくよう引き続き依頼していく。		

担当局・区	城東区役所	審議会等の名称	城東区教育会議
現在員	10 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	4 人 ・ 40%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	3 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	70歳を超えない委員を確保すべく推薦依頼を行ったが、結果的に適任者の推薦を受けることができなかったため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	次回の新たな委員の選定時には、70歳を超えない委員の推薦を受けることができるよう善処する。		

担当局・区	城東区役所	審議会等の名称	城東区区政会議
現在員	34 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」第3条を根拠とし、委員の意見の多様さを反映するため		
女性数・女性比率	19 人 ・ 56%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	14 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	地域の実情を把握した方による多様な意見を聴取するため、地域団体から推薦された者を選定しているが、長やその中心を担う人材が高齢化しているため、結果として70歳を超える委員の選定に至った。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	次回改選時における委員定数の削減に向け検討を行う。		

担当局・区	鶴見区役所	審議会等の名称	鶴見区区政会議
現在員	25 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政会議の実質的かつ効果的な活動及び設置目的の的確な達成のため、区政・市政に関わる広範かつ多様な議論を行う必要があることから、地域のニーズや課題に精通している各地域活動協議会や各種地域団体のメンバー及び公募委員を委員として選定した結果、20人を超えることとなった。		
女性数・女性比率	9 人 ・ 36%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	団体からの推薦、公募共に女性が少なかったため。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	9 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	団体からの推薦による選任のため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	改選時にできるだけ女性を推薦してもらえよう、各団体へ依頼し、女性比率の更なる向上に努める。		

担当局・区	阿倍野区役所	審議会等の名称	阿倍野区区政会議
現在員	26 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則第3条第1項において「区政会議の委員の定数は、10人以上50人以下の範囲内で区長が定める。」と規定されており、阿倍野区区政会議運営要綱第3条第2項において「区政会議の委員の定数は、26人とする。」と定めているため。		
女性数・女性比率	7 人 ・ 27%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	地域団体等からの推薦の場合、女性の推薦が少ないため。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	11 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区政会議の目的に密接に関連する団体が推薦する者等を選任する必要があるため。</li> <li>・ 専門的な知識、経験等を有する者が他に得られないため。</li> </ul>		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	次の改選の際に、可能な限り若い世代から推薦していただくよう、各団体に協力を呼びかける予定。		

担当局・区	住之江区役所	審議会等の名称	大阪市住之江区地域による人と家の見守り活動支援事業有識者会議
現在員	3 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	1 人 ・ 33%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	全体の構成員数が少ないためです。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	より多くの有識者から意見聴取をする必要があるなど、構成員数を増と する場合には、女性登用率40%を確保できるよう人選します。		

担当局・区	住之江区役所	審議会等の名称	住之江区区政会議
-------	--------	---------	----------

現在員	24 人
指針の基準（20人以内）	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	地域の特性や実情に応じた意見を聴取できるよう、各地域活動協議会からの推薦委員（14名）と、区政運営に対して広く意見を聴取できるよう、区内在住者だけでなく在勤・在学者も対象とした公募委員（10名）で構成することにより、活発な意見交換を促し、区政に反映させるためです。
女性数・女性比率	9 人 ・ 38%
指針の基準（40%以上）	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	地域推薦委員については、要請を行いました。結果的に女性の適任者の推薦を受けることができなかったためです。 公募委員については、募集に際して男女の制限はかけておらず、結果的に女性の適任者の選定がなかったためです。
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
在任4年超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
再任2回以上	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
70歳超	6 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	地域推薦委員については、要請を行いました。結果的に適任者の推薦を受けることができなかったためです。 公募委員については、募集に際して年齢の制限はかけておらず、結果的に適任者の選定がなかったためです。
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	次の改選時には、地域推薦委員については、女性及び70歳未満の委員を確保するべく、引き続き要請等を行う予定です。

担当局・区	住吉区役所	審議会等の名称	住吉区地域福祉専門会議
現在員	12 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	3 人 ・ 25%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	女性の委員を確保すべく推薦依頼を行ったが、結果的に適任者の推薦を受けることができなかったため。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	1 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	当審議会の目的に密接に関わりのある代表者を選任する必要があるため。		
在任4年超	1 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	当審議会の目的に密接に関わりのある代表者を選任する必要があるため。		
再任2回以上	9 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	当審議会の目的に密接に関わりのある代表者を選任する必要があるため。		
70歳超	2 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	当審議会の目的に密接に関わりのある代表者を選任する必要があるため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針			当審議会の目的に密接に関わりのある代表者を選任する必要がありましたので、女性を採用することができませんでしたが、次の改選時には、女性を確保すべく依頼等を行う予定です。また、併せて現在選任させていたでいる方以外の方を推薦していただくよう依頼を行う予定です。

担当局・区	住吉区役所	審議会等の名称	住吉区防災専門会議
現在員		9 人	
指針の基準（20人以内）		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率		3 人 ・ 33%	
指針の基準（40%以上）		満たしていない	
指針の基準を満たさない理由		女性の委員を確保すべく推薦依頼を行ったが、結果的に適任者の推薦を受けることができなかったため。	
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）		1 人	
指針の基準		満たしていない	
指針の基準を満たさない理由		これまでの住吉区における防災の取組みに精通する委員に引き続き意見を聴取する必要があるため	
在任4年超		3 人	
指針の基準		満たしていない	
指針の基準を満たさない理由		これまでの住吉区における防災の取組みに精通する委員に引き続き意見を聴取する必要があるため	
再任2回以上		3 人	
指針の基準		満たしていない	
指針の基準を満たさない理由		これまでの住吉区における防災の取組みに精通する委員に引き続き意見を聴取する必要があるため	
70歳超		1 人	
指針の基準		満たしていない	
指針の基準を満たさない理由		地域団体の推薦を行っているため、結果的に基準を満たさなかった。	
本市職員		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針		次回改選時においては、多様な区民ニーズを区政に反映するため、各地域団体から幅広い年代層及び可能な限り女性の推薦を受けることができるよう、引き続き依頼等を行う予定である。	

担当局・区	住吉区役所	審議会等の名称	住吉区区政会議
現在員	24 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」において、「区政会議の委員の定数は、10人以上50人以下の範囲内で区長が定める。」とされており、それに基づき定員24名と定めています。		
女性数・女性比率	8 人 ・ 33%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	公募委員については9名中4名が女性で44%と基準を満たしていますが、地域団体等の役員を担っている割合は女性より男性が多く、推薦いただく方々も結果として男性が多くなり基準にはいたりませんでした。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	8 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	地域団体へは専門的な知識、経験等を有する方々の推薦を依頼しており、地域の実情を把握された方を推薦していただいた結果、基準にはいたりませんでした。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	今後も選任の都度、各団体に指針の趣旨を説明し、改善に向けた協力が得られるよう努めていくとともに、公募委員の選考においても、指針の基準を満たすよう努めます。		

担当局・区	東住吉区役所	審議会等の名称	東住吉区区政会議
-------	--------	---------	----------

現在員	18 人
指針の基準（20人以内）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
女性数・女性比率	8 人 ・ 44%
指針の基準（40%以上）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
在任4年超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
再任2回以上	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
70歳超	5 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	改選時に、各団体へ推薦依頼し、各団体からの推薦に基づき委託しているため、また「専門的な知識及び経験等を有している」などの事由により、何者にも代え難いと判断し就任いただいたため。
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	「審議会等の設置及び運営に関する指針」の基準を満たすことができるように取り組みます。

担当局・区	平野区役所	審議会等の名称	平野区区政会議
現在員	34 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則による。		
女性数・女性比率	12 人 ・ 35%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政会議の目的に密接に関連する団体の代表者等を選任する必要があるが、その代表者等に女性が少ないため。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	9 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政会議の目的に密接に関連する団体の代表者等を選任する必要があるため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	次の改選時には、できるだけ女性の方や子育て中の若い世代の方の推薦を、関連する団体へ依頼等を行っていく。		

担当局・区	西成区役所	審議会等の名称	あいりん地域まちづくり会議
現在員	36 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	あいりん地域では、多様な意見を持った団体等が多数存在して、それぞれの利害や主張が複雑に入り乱れており、「町会」「労働団体」などとカテゴライズして代表者を選出し、委員の数を圧縮することができないため。		
女性数・女性比率	4 人 ・ 11%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	あいりん地域は、住民の男性比率が80%を超えており、地域における女性の代表者を探すことが困難であるほか、労働市場や福祉支援のまちとしての色彩が強く、男性比率が高くなっているため。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	29 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	長年にわたり労働者や野宿生活者に対する支援や地域町会等の活動に従事してきた委員が多く、これに代わる委員の選任ができる状況にないため。		
再任2回以上	29 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	長年にわたり労働者や野宿生活者に対する支援や地域町会等の活動に従事してきた委員が多く、これに代わる委員の選任ができる状況にないため。		
70歳超	15 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	長年にわたり労働者や野宿生活者に対する支援や地域町会等の活動に従事してきた委員が多く、これに代わる委員の選任ができる状況にないため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	各団体等に対して、現在の代表者等に代わる若年層を委員に充てていただくように要望していきます。 また、今後のあいりん地域のまちづくりに関する議論の進捗を踏まえ、利害関係が縮小ないし失われる団体等については、会議への関与の方法について検討をいただいております。		

担当局・区	西成区役所	審議会等の名称	西成区区政会議
現在員	27 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則に基づき、西成区区政会議運営要綱において委員の定数を29人と定めているため。 令和2年8月1日現在2名欠員		
女性数・女性比率	10 人 ・ 37%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	女性の委員を確保すべく推薦依頼を行ったが、結果的に女性の推薦が少なかったため。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	11 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	地域団体から推薦を受けた者を委員として選任しているため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	<p>令和元年10月の改選時に、地域団体に対して審議会等の設置及び運営に関する指針の趣旨を説明し、指針の基準を満たす者を推薦していただくよう働きかけを行い、女性比率については改善された。時期改選時に向けて、指針の基準を満たせるよう、引き続き働きかけを行っていく。</p> <p>また、公募委員についても、積極的に女性に応募していただくよう募集要項等に記載し、募集を行っていく。</p>		